

令和7年度 若草大橋有料道路無料化促進協議会臨時総会

次 第

日時 令和7年6月2日（月）

午後3時から

場所 利根町役場3階 町長公室

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 協 議 事 項

（1）若草大橋有料道路無料化に向けた県政に対する要望事項について

（2）その他

4. 閉 会

【資料一覧】

- ・ 若草大橋有料道路無料化促進協議会 委員名簿… 1 ページ
- ・ 資料 1 令和8年度県政に対する要望事項について… 2 ページ
- ・ 資料 2 令和7年度県政に対する要望事項… 3・4 ページ
- ・ 資料 3 県政に対する要望事項とその回答における反映について… 5 ページ
- ・ 若草大橋有料道路無料化促進協議会規約… 6～8 ページ

若草大橋有料道路無料化促進協議会 委員名簿

協議会の構成員

令和7年6月2日現在

No	職 名	氏 名	備 考
1	龍ヶ崎市長	萩原 勇	副会長
2	河内町長	野澤 良治	監事
3	利根町長	佐々木 喜章	会長
4	龍ヶ崎市議会議長	後藤 敦志	
5	河内町議会議長	高橋 稔	
6	利根町議会議長	大越 勇一	
7	茨城県議会議員 (龍ヶ崎市・利根町選挙区選出議員)	坂本 隆司	顧問
8	茨城県議会議員 (龍ヶ崎市・利根町選挙区選出議員)	中山 一生	顧問
9	茨城県議会議員 (稲敷市・河内町選挙区選出議員)	細谷 典幸	顧問

幹事会の構成員

No	職 名	氏 名	備 考
1	龍ヶ崎市総合政策部企画課 課長	関ヶ原 功	
2	河内町企画財政課 課長	伊藤 英樹	
3	利根町政策企画課 課長	布袋 哲朗	

※掲載順は若草大橋有料道路無料化促進協議会規約 別表1(第4条関係), 別表2(第8条関係)のとおり

令和8年度県政に対する要望事項について

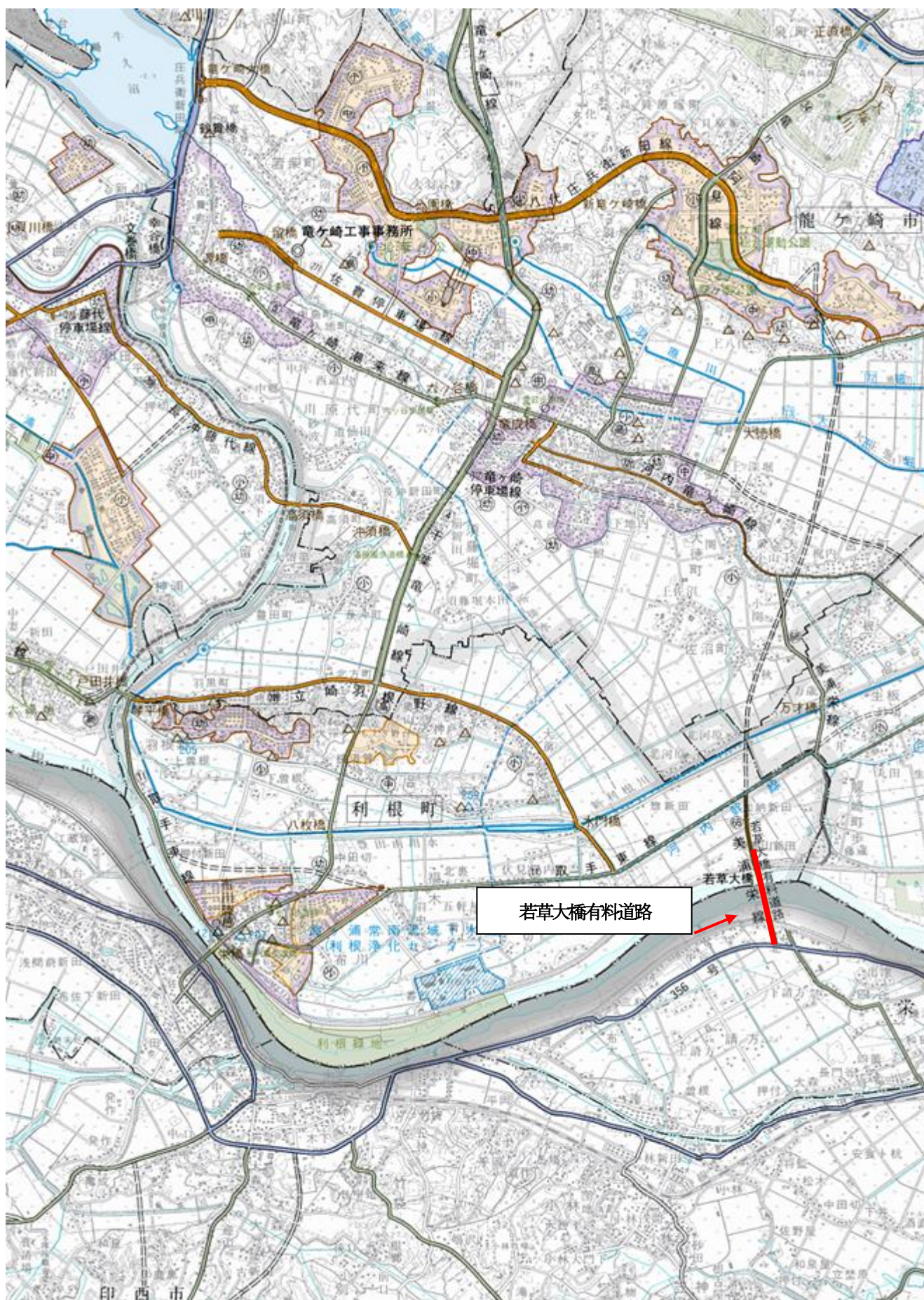
1. 依頼日：令和7年3月24日（月）
2. 提出期限：令和7年6月6日（金）
3. 要望までの流れ：各市町村からの要望をとりまとめ、4団体連絡会議（県市長会・
県市議会議長会・県町村会・県町村議会議長会）に提案し、最終
決定を行い、県知事に要望
4. 要望事項：
 - （1）留意すべき点
 - ①共通性・・・県の業務で全市町村に共通の事項
※ 特定地域の事項については、関係する市町村による要望活動を
基本とすること。
 - ②重要性・・・各市町村が取り上げるべき重要性を持つ事項で、県においても重
点的に取り扱われている事項
※ 制度の軽微な拡充強化の事項は除外すること。
 - ③具体性・・・各市町村において、現実の問題となっているような事例がある事
項
※ 具体性に欠けるスローガンのような事項は除外すること。
 - （2）要望事項提出数は1市町村当たり2件以内（厳守）
※ 河川，道路，橋梁等の要望については，要望箇所が複数あっても，1件と
する。
 - （3）4団体連絡会議において，各市町村から提出のあった要望のうち，3件程度
を特に重要性の高い要望事項として選定し，「重点要望事項」とする。

令和 7 年度県政に対する要望事項

利 根 町

(建設課：担当者)

大項目 IV 新しい夢・希望	
中項目 20 活力を生むインフラと住み続けたいまち	
小項目 (1) 未来の交通ネットワークの整備	
要望事項名 「千葉茨城道路」の早期実現	
茨城県（要望先）担当課：竜ヶ崎工事事務所 道路整備第二課	
(※ 担当係まで記入)	
上記担当課への相談等： 有 ・ (無) (※ どちらかに○を付す)	
町村単独または広域での要望活動の実施： 有 ・ (無) (※ どちらかに○を付す)	
(※有の場合は、要望書等を添付ください)	
現状（現行制度・事業等の概要）等 若草大橋有料道路を含む「千葉茨城道路」は、茨城空港方面と、千葉ニュータウン・幕張新都心方面を結ぶ重要な構想路線で、茨城県総合計画においても広域幹線道路として位置づけられた路線であり、将来的な実現に向けては、主要地方道美浦栄線バイパスや霞ヶ浦二橋等の本県区間の整備推進を図っていただいている。千葉茨城道路の実現により茨城県と千葉県を結ぶ栄橋や長豊橋の渋滞が緩和され、また、将来的には、県民の生活安定や移住者・定住者の獲得、観光客等の受け入れなど関係人口の増加、さらには県のイメージアップなどに大きな効果があるとともに、若草大橋有料道路利用者の増加は、接続している主要地方道美浦栄線バイパス沿線の周辺地域交流の活性化にとっても大きな起爆剤になるものと考えられる。また、千葉県側については、令和5年8月に第1回若草大橋延伸線協議会が開催されまた、令和6年2月に第1回若草大橋延伸線協議会ワーキンググループが開催された。若草大橋延伸線の計画の具体化に向け検討が始まった。	課題（現状における問題点） 平成18年4月に開通した若草大橋有料道路については、当初、茨城県側、千葉県側ともに幹線道路の整備が進まないことから、利用台数が少なく、茨城県と千葉県を結ぶ栄橋の渋滞が解消されないのが現状である。茨城県側については、茨城県総合計画においても広域幹線道路として位置づけられ整備が進んでいる。千葉県側については、令和5年度に若草大橋延伸線の協議会、ワーキンググループが開催されたことにより、延伸線の計画の早期実現に向け働きかけていく。
要望文（具体的な要望内容※1） 【新規要望・継続要望※2】 若草大橋有料道路を含む「千葉茨城道路」は、茨城空港方面と、千葉ニュータウン・幕張新都心方面を結ぶ重要な構想路線であり、茨城県側は整備が進んでいるものの、両県の連携・協議を図り、千葉県側においても千葉茨城道路の具体化に向けた検討を早期に進めていただきたい。	
※1 文章がそのまま要望文となるよう記載 ※2 新規、継続どちらかに○を付す	
関係法令等：	
参考資料： 添付資料あり 添付資料なし (※ どちらかに○を付す)	



県政に対する要望事項とその回答における反映について

● 令和7年度 県政に対する要望事項とその回答

⇒別表 河川、道路、橋梁関係要望箇所一覧

⇒広域幹線道路の整備促進について

・千葉茨城道路の早期実現	(<u>利根町</u>)
--------------	----------------



● 令和8年度 県政に対する要望事項とその回答(予定)

⇒別表 河川、道路、橋梁関係要望箇所一覧

⇒広域幹線道路の整備促進について

・千葉茨城道路の早期実現	(<u>龍ヶ崎市、河内町、利根町</u>)
--------------	-------------------------

若草大橋有料道路無料化促進協議会規約

(名称)

第1条 本会は、(仮称)若草大橋有料道路無料化促進協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、「若草大橋有料道路」の無料化に向けた取り組みを行うことにより、利根川架橋「栄橋」の渋滞解消及び「若草大橋有料道路」の利用促進を図り、もって交流人口・関係人口の拡大及び地域の活性化に資することを目的とする。

(取組事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を行う。

- (1) 「若草大橋有料道路」無料化の実現に向けた具体的事項に関すること。
- (2) 「若草大橋有料道路」の利用促進に関すること。
- (3) 資料の収集及び情報交換に関すること。
- (4) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (5) その他目的達成のために必要があると認められる事項に関すること。

(構成)

第4条 協議会は、別表1に掲げる者をもって構成する。ただし、会長が特に必要と認めた場合には、協議会構成員以外の参加を求めることができる。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 1名

2 役員は、総会において選任する。

3 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 役員に欠員が生じたとき、その後任者として就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(総会)

第7条 協議会の総会は、年1回開催し、会長が必要と認めたときは、臨時総会を開くことができる。

2 総会は、会長が議長となり、次の事項を審議決定する。

(1) 規約の制定及び改定に関すること。

(2) 事業計画に関すること。

(3) 予算及び決算に関すること。

(4) 役員の選出に関すること。

(5) その他重要な事項に関すること。

(幹事会)

第8条 協議会に幹事会を置き、別表2に掲げる者をもって構成する。

2 幹事会は、協議会の事業運営に必要な企画・立案を行う。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、会長の属する地方公共団体に置く。

(経費)

第10条 協議会の経費は、構成地方公共団体の負担金その他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、地方公共団体の会計年度による。

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和6年6月25日から施行する。

(役員の任期の特例)

2 第5条第3項に規定する役員の任期は、この規約の施行後最初に就任した役員に限り、就任した日から令和8年6月30日までとする。

別表 1（第 4 条関係）

協議会の構成員

職 名	備考
龍ヶ崎市長	
河内町長	
利根町長	
龍ヶ崎市議会議員	
河内町議会議員	
利根町議会議員	
茨城県議会議員（龍ヶ崎市・利根町選挙区 選出議員）	顧問
茨城県議会議員（龍ヶ崎市・利根町選挙区 選出議員）	顧問
茨城県議会議員（稲敷市・河内町選挙区選 出議員）	顧問

別表 2（第 8 条関係）

幹事会の構成員

市町名	職 名
龍ヶ崎市	企画課長
河内町	企画財政課長
利根町	政策企画課長